

公共建築工事内訳書標準書式【概要】

■目的・概要

公共建築工事の工事費の適正な積算に資することを目的として、発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、工事費内訳書の標準書式を定めたものです。

■主な内容

- ・内訳書の構成(種目別内訳書、科目別内訳書、中科目別内訳書、細目別内訳書)
- ・内訳書の記載内容
- ・内訳書の標準書式

■主に使用する時期

- ・設計段階

■適用方法

〈業務委託等を行う際の適用方法〉

- ・設計業務等の適用基準として、業務委託特記仕様書等に特記します。

〈業務実施時の適用方法〉

- ・本標準書式に基づき、工事費内訳書を作成します。

■適用に当たっての留意事項【発】発注者、【積】積算受注者、【建】建設業者に対する事項

- ・本標準書式を適用する際には、下図に記載の関連基準を併せて参考として下さい。【発】【積】
- ・本標準書式は、「発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、工事費内訳書の標準書式」です。建設業者が公共工事の入札に係る申し込みにおいては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条により入札金額の内訳として、材料費、労務費及び法定福利費等を記載した書類を提出しなければならないことに留意してください。【建】

国土交通省において入札者に工事内訳書の提出を求める際には、「工事費内訳書の提出について」（令和7年11月27日付け、国官会第14548号、国官技第300号、国営計第119号、国北予第13号）のとおりとしております。【発】https://www.mlit.go.jp/page/kanbo06_hy_000015.html

〈参考：工事費積算基準の体系〉

